

株式会社福祉の里 行動計画

社員が長く仕事が続けられるように環境を整えることにより、仕事と子育てを両立させることが出来、その能力を発揮し、活躍できる場をさらに広げることができるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日までの2年間

2. 目標、取組内容と実施時期

目標1：育児休業等の制度を従業員に周知し、取得しやすい環境をつくる

<取組み内容と実施時期>

- (令和2年8月～) 制度を周知徹底するための、啓発ポスターの作成
- (令和2年8月～) 相談窓口を職員に周知し、相談しやすい体制を作る
- (令和2年8月～) 管理職への研修を年に1回実施する

目標2：全社員の有給休暇取得率を68%以上にする

<取組み内容と実施時期>

- (令和2年6月～) 本人や家族の誕生日、結婚記念日やその他自由に、各自メモリアルDAYと称し、年次有給休暇取得計画表を作成
- (令和2年6月～) 計画通りに取得できているか、毎月本部が確認し、取得できなかった社員は、再度有給休暇取得日を設定し、取得を促す

以上